

カナダの農業経営安定対策

— AgriInvest と AgriStability を中心に —

吉井邦恒

1 はじめに—カナダの農業・農家経済の状況—

2006年センサスによれば、カナダの農家戸数は23万戸、1戸当たりの平均農地面積は295ha（耕地面積157ha）となっている。販売額別にみると、販売額10万ドル未満の農家が3分の2を占め、販売額25万ドル以上の大規模農家の戸数シェアは17%（うち50万ドル以上7%）である。2007年の1戸当たりの農業所得は、農産物価格の高騰により過去の水準を上回る4万カナダドル（400万円）である。経営部門別の農業所得をみると、主要農産物である穀物・油糧種子では平均と同じ、肉牛では平均の4分の1の程度となっているのに対して、供給管理制度により保護されている酪農及び家きんでは平均の2～3倍の農業所得となっている。

2 カナダの農業経営安定対策の変遷

カナダは農産物輸出国として各国の農業政策や国際価格の動向等の影響を大きく受けてきており、農業収入・所得の安定化が今日に至るまで農業政策の最重要課題となっている。1990年以降、財政事情の悪化等に対応して、「品目別不足払い」から「農業経営単位」への転換という方向で、農業経営安定対策（Safety-Net）の見直しが行われてきた。

1991年から2002年までは、NISA（Net Income Stabilization Account）、作物保険及び州独自のプログラムを中心に、Safety-Netが構築されてきた。しかし、2003年からのAPF（Agricultural Policy Framework）では、NISAに代わってCAIS（Canadian Agricultural Income Stabilization Program）が導入されるとともに、作物保険が生産保険へと拡充された。さらに、2009年（農業経営安定対策は2008年前倒し実施）からのGrowing Forwardでは、CAISに代わってAgriInvestとAgriStabilityが実施されるとともに、生産保険もAgriInsuranceと名称変更され、新たにAgriRecoveryを加えた4つのプログラムからなるリスク管理システムが提供されている。

3 AgriInvestとAgriStabilityの概要

AgriInvestは、「毎年、加入者が口座に対象純販売額（ANS: Allowable Net Sales）の1.5%までを預け入れると、連邦及び州政府から同額の資金が口座に振り込まれ、加入者は、所得の減少への対応あるいは投資のために、いつでもその資金を引き出すことができる」というプログラムである。AgriInvestは、かつてのNISAと似たプログラムであるが、口座の資金に対するボーナス金利がないこと、政府の同額拠出割合が削減されていること、引出基準が設定されていないこと等の点でNISAとは異なっている。

AgriStabilityは、「毎年、加入者が基準マージン（過去の平均農業所得）に応じて、手数料を支払うことにより、プログラム年度の農業所得が基準マージンの15%を超えて低下するときに、所得の低下に応じて、政府による支払いが行われる」というプログラムであり、CAIS（改正を繰り返し最終的に適用されたもの）とほぼ同じ仕組みとなっている。

AgriInvestとAgriStabilityは、税務当局に農業所得（損失）を申請していることが加入要件である。農業者は、農業所得申告書の所定の欄に印を付けることにより、税金の申告と同時にAgriInvestとAgriStabilityの加入申請を行うことができる。

4 まとめ

現在のカナダの農業経営安定対策は、自然災害による農作物被害による収入減少を補てんするAgriInsuranceと税制とリンクした所得安定プログラムであるAgriInvest及びAgriStabilityが柱となっている。AgriInvestでは積立の基準となるANSの計算に、AgriStabilityでも支払いの基準となるマージンの計算に、AgriInsuranceによる保険金が算入されている。これによって、AgriInsuranceへの加入がAgriInvestやAgriStabilityの加入要件にはなっていないものの、AgriInsuranceへ加入することにより、AgriInvestやAgriStabilityからより大きなメリットを受けることができるように制度が設計されている。